

公衆縦覧用

令和3年度の業務及び財産の状況

(令和3年7月1日～令和4年6月30日)

令和4年10月26日

防衛省職員生活協同組合

本書は、消費生活協同組合法（昭和 23 年 7 月 30 日
法律第 200 号）第 53 条の 2 の規定に基づき作成し、
公衆の縦覧に供するものです。

目 次

第1	組合の概況	1
1	業務運営の組織	1
(1)	名 称	1
(2)	代表理事	1
(3)	設 立	1
(4)	組織図	1
2	役員の氏名及び役職名	1
(1)	役員の氏名等	1
(2)	令和3年度に辞任した役員	1
3	事務所の名称及び所在地	1
(1)	名 称	1
(2)	所在地	1
第2	主要業務内容	2
1	火災共済事業	2
2	生命共済事業	3
3	長期生命共済事業	3
(1)	在職中の長期生命共済（積立期間）	3
(2)	退職後の長期生命共済（保障期間）	3
第3	業務及び財産の状況	4
1	事業全般の概況	4
(1)	全 般	4
(2)	共済事業等の改定等	4
(3)	業務運営体制の充実・強化	4
(4)	資産運用への取組み	4
(5)	加入促進活動の推進	4
2	共済事業の概況	5
(1)	組合員	5
(2)	火災共済事業	5
(3)	生命共済事業	5
(4)	長期生命共済事業	6
3	その他の事業の概況	6
(1)	教育事業	6
(2)	広報活動等	8
(3)	資産運用	9
(4)	監査等	10
4	業務の状況を示す指標	11
(1)	主要な業務の状況を示す指標	11
(2)	共済契約に関する指標	12
(3)	経理に関する指標	14
(4)	資産運用に関する指標	16

(5) その他の指標	19
5 責任準備金（共済掛金積立金）残高	19
(1) 長期生命共済（保障期間）	19
(2) 長期生命共済（積立期間）	19
6 業務運営体制	20
(1) リスク・危機管理体制	20
(2) 法令等遵守体制	20
(3) 生協法第50条の12第1項第1号の確認（第三 分野共済の共済契約に係るものに限る。）の合理 性および妥当性	20
7 財産の状況	22
(1) 貸借対照表	22
(2) 損益計算書	22
(3) 剰余金処分計算書	23
(4) 支払余力比率の明細	23
別 図	24

第1 組合の概況

1 業務運営の組織

- (1) 名称
防衛省職員生活協同組合（略称：防衛省生協）
- (2) 代表理事
理事長 武藤 義哉
専務理事 川崎 朗
- (3) 設立
昭和38年（1963年）3月13日
- (4) 組織図
別図のとおり。

2 役員の氏名及び役職名

(1) 役員の氏名等（令和3年9月30日）

役員の氏名	職制上の地位及び担当	他の法人等の代表の有無
武藤 義哉	代表理事理事長	なし
川崎 朗	代表理事専務理事	
津田 智雄	事務局次長（理事）	
菊池 哲也		
春木 秀之		
小川 能道		
坂部 誠	理事	
丸山 幹夫		
松浦 利昭		
荻原 進		
菅野 厚志		
田中 裕宣		
坂野 祐輔		
世良 達裕		
半澤 小百合		
米村 友道		
田中 久登		
豊嶋 吾郎		
相澤 孝夫		
河島 慎吾		

(2) 令和3年度に辞任した役員（3.7.1～4.6.30）

理事：荻原 進、田中久登

3 事務所の名称及び所在地

- (1) 名称
防衛省職員生活協同組合
- (2) 所在地
東京都千代田区九段南4-8-21 山脇ビル2階

第2 主要業務内容

防衛省職員生活協同組合（以下「当生協」という。）は、消費生活協同組合法（以下「生協法」という。）第14条に基づく防衛省、防衛省共済組合、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構及び当生協を職域とする消費生活協同組合であり、同職域に勤務する職員及び同職域に勤務していた職員は組合員（現職組合員及び退職組合員）となることができます。また、職域に勤務していた職員の遺族も組合員（遺族組合員※）となることができます。当生協では、火災共済事業、生命共済事業及び長期生命共済事業を行っており、各事業の概要は次のとおりです。

（※遺族組合員は、死亡した現職の共済契約者が計算上満54歳になる日を含む事業年度末まで利用可能）

1 火災共済事業

掛 金	年 額：200円／1口（年額を一括払い） 加入時期により1口の共済掛金を2段階に設定 ・7月1日～12月31日の間に保障開始の場合 1口200円 ・1月1日～6月30日の間に保障開始の場合 1口100円 最高限度：90口（建物60口＋動産30口）	
契約の対象	建 物	契約者又は配偶者等の所有住宅 : 60口まで
	動 産 (家財)	契約者及び配偶者等の動産 : 30口まで ただし、営内居住者の営内所有動産 : 5口まで
共済金	火 災	
	1口 50万円 最高限度（90口）4,500万円 〔建物（60口）3,000万円〕 〔動産（30口）1,500万円〕	
	災 害 最高限度（90口）540万円	
	全損	1口 60,000円
	1/2以上の損害	1口 30,000円
	1/3以上の損害	1口 18,000円
	1/3未満の損害	1口 6,000円
対象事故	<ul style="list-style-type: none"> ◇火災（自火・類焼） ◇消防破壊・消防冠水 ◇ガス等の破裂・爆発 ◇航空機からの落下物 ◇車両の飛び込み ◇上階の他人の住居からの水漏れ ◇落雷 	<ul style="list-style-type: none"> ◇台風・暴風雨・洪水・降ひょう等 ◇豪雪・雪崩 ◇地震・噴火・津波 ◇凍結による水道管等の破裂で生じた水漏れ
保障期間	7月1日～6月30日の1年間（事業年度） 随時加入、質権設定可能	
保障の特徴	再取得価額（同一規模・構造等のものを新たに取得する価額）で保障	
退職者 及び遺族	退職組合員又は遺族組合員として継続利用可能	

2 生命共済事業

掛 金	月 額：契約者、配偶者 1,000 円／1 口 こども 250 円／1 口 最高限度：契約者 4 口、配偶者・こども それぞれ 3 口	
契約の 対 象	契約者（組合員）、契約者の配偶者、 契約者又は被共済者である配偶者が扶養する子（1 歳以上 24 歳未満）	
共済金	死亡・重度障害	入 院
	契約者：1 口 500 万円 配偶者：1 口 500 万円 こども：1 口 70 万円	・入院：1 口 3,000 円／日 3 日以上入院に対し 1 日目から最高 180 日分まで給付（1 事業年度当たり） ・手術：1 口 3 万円（1 入院 1 回の給付）
保障期間	7 月 1 日～6 月 30 日の 1 年間（事業年度）随時加入可能	
退職者 及び遺族	退職組合員（早期募集退職者及び長期生命共済据置期間者のみ）又は遺 族組合員として継続利用可能	

3 長期生命共済事業

（1）在職中の長期生命共済（積立期間）

在職中の火災共済又は生命共済加入者は、長期生命共済の加入者となり、毎年度の火災共済及び生命共済の割戻金が長期生命共済の掛金として積み立てられ（長期生命共済掛金積立金）、退職後の長期生命共済（保障期間）の掛金の一部になります。保障としては、事故等を原因とする死亡（重度障害）の場合に、災害死亡（災害重度障害）共済金 20 万円が給付されます。

なお、割戻金の積立のほか、保障期間移行時の負担軽減を目的として年 1 回掛金を支払うことができる事前積立掛金制度があります。（対象：43 歳以上）

（2）退職後の長期生命共済（保障期間）

掛 金	契約時一時払い 一時払掛金 = 保障必要原資額 - 長期生命共済掛金積立金等		
契約の対象	組合員本人及びその配偶者		
保障期間	◇退職後（満 54 歳以降）から満 85 歳まで （令和 2 年 7 月 1 日以降保障開始分（85 長期）は満 85 歳まで） ◇配偶者は組合員と同一の期間（保障開始日、満期日は組合員に同じ）		
契約の種類	コース	◇本人コース ◇本人・配偶者コース	
	口 数	◇死亡保障：1 口、3 口、5 口の 3 種類 ◇入院保障：1 口、2 口の 2 種類	
共済金	死亡・重度障害		入 院
		54～70 歳	70 超～85 歳
	1 口	100 万円	契約口数にかかわらず一律 100 万円
	3 口	300 万円	
5 口	500 万円		
			1 口：日額 5,000 円 2 口：日額 10,000 円 ・3 日以上入院で 1 日目から給付 ・1 回の入院支払限度 120 日 ・通算支払日数 1,000 日
保障開始日	退職した日の属する月の翌月の 1 日		

第3 業務及び財産の状況

1 事業全般の概況

(1) 全般

当生協は、近年の職域を取り巻く社会保障・安全保障環境等が変化する中で、共済事業の役割がますます重要となっている状況を踏まえ、組合員とその家族の生活の安定と向上を図るため、事業の健全かつ円滑な運営と資産の安全・安定・確実な運用に努めています。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、職員の感染防止対策を徹底するとともに、組合員に対する契約・支払等の業務を正常に継続しています。

(2) 共済事業等の改定等

ア 火災共済

火災共済を基本保障と位置づけ、団体取扱火災保険と相互補完を行うことにより保障を充実させることとして連携を継続したほか、遺族組合員及び退職組合員に係るニーズ等に基づく制度改定を検討・実施しました。

イ 生命共済

遺族組合員及び退職組合員に係るニーズ等に基づく制度改定を検討・実施しました。

ウ 長期生命共済

令和2年度改定に係る取組を推進するとともに、退職組合員等のニーズに基づく制度改定を検討・実施しました。

エ 組合員制度

遺族組合員及び退職組合員のニーズ等に基づく改定を検討・実施しました。

オ 民法改正対応

民法改正に伴う規約改正等を実施しました。

(3) 業務運営体制の充実・強化

職域及び関係団体との連携の下、より円滑かつ効率的に業務を実施するとともに、地方における募集広報活動の強化を図るため、地区責任者及び主任地域担当者の配置を推進したほか、一部の駐屯地等における地域担当者の勤務態様の拡充を実施しました。また、組合員の利便性向上のためのコールセンターの設置に向けた試行を実施しました。

(4) 資産運用への取組み

コロナ禍、米金利の上昇及びウクライナ情勢など世界経済を巡る不透明感から、運用環境は変動し、当年度の10年国債の金利は0.007~0.271%の間で推移しました。(6月末の10年国債の金利は0.242%)

こうした環境の下、資産運用においては、柔軟に対応すべく、リスク管理に留意しつつ、国債及び社債の取得により、収益の向上とその維持に努めました。また、保有資産の運用に当たっては、月1回を基準として資産運用委員会を開催し、今後の方針を速やかに決定するとともに、資産運用部門、収益管理部門及びリスク管理部門の相互補完・牽制を図っています。

(5) 加入促進活動の推進

当生協利用者のより一層の拡大を図るため、本部役職員及び地方勤務者が一体となり、新入隊員・学生及び一般隊員に対する加入説明会、増口説明会並びに退職予定者説明会へ積極的に対応しました。

特に長期生命共済改定に伴う定年退職者向けダイレクトメールを始めとする、各種キャンペーンを実施するとともに、パンフレット、ポスター、チラシ等のリニューアルを図る等、加入促進に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により一部制約がありましたが、業務管理教育等の講師、共済組合支部長会議等への派遣、計画的な支部訪問の実施、「朝雲」等における紙（誌）上広報の実施及び地方勤務者に対する機会を捉えた教育・指導等により、加入促進活動を推進しました。

2 共済事業の概況

(1) 組合員

組合員数は 308,572 人であり、その内訳及び対前年度増減率は次のとおりです。

区分		年度	3 年度	2 年度
		現職組合員	233,647	235,439
組合員数（人）	退職組合員	74,854	74,073	
	遺族組合員	71	63	
	合 計	308,572	309,575	
	増減（％）	△0.3	1.1	

(2) 火災共済事業

ア 当年度の加入者数は、現職組合員が前年度比 897 人減、退職組合員が 555 人増、遺族組合員が 10 人増となり、現職組合員、退職組合員及び遺族組合員を合わせて 332 人減の 129,721 人となりました。加入口数の合計は前年度比 17,583 口増の 4,937,669 口となり、この結果共済掛金総額は 0.04％、39 万円増の 9 億 8,312 万円となりました。

イ 共済金支払については、前年度比 239 件減、9,690 万円増の 1,335 件、5 億 856 万円となりました。共済金の内訳は、火災共済金 167 件、2 億 6,264 万円、災害共済金 1,168 件、2 億 4,592 万円でした。

(3) 生命共済事業

ア 当年度の組合員の加入者数は、前年度比 1,582 人減の 224,572 人で、総加入口数では 1,628 口減の 366,653 口となりました。このうち遺族組合員の加入者数は 27 人で、総加入口数は 55 口となりました。配偶者の加入者数は前年度比 52 人増の 29,390 人となり、総加入口数では 102 口増の 52,110 口となりました。こどもの加入者数は、前年度比 1,274 人増の 34,809 人、総加入口数では 2,151 口増の 76,864 口となりました。

当年度の掛金は、組合員及び配偶者の合計が前年度比 0.5％、2,381 万円増の 49 億 6,149 万円となりました。こどもの掛金 2 億 2,265 万円を加えた掛金総額は、前年度比 0.5％、2,735 万円増の 51 億 8,414 万円となりました。

イ 共済金支払については、組合員及び配偶者は、死亡・重度障害共済金が前年度比 10 件、6,000 万円減の 143 件、11 億 8,000 万円であり、入院共済金は前年度比 13,885 件、6 億 7,445 万円増の 23,018 件、13 億 268 万円となりました。手術共

済金は前年度比 216 件、732 万円減の 5,469 件、2 億 9,250 万円となりました。また、こども契約の共済金は、死亡共済金が 2 件、350 万円、入院共済金が 2,974 件、2 億 7 万円、手術共済金が 241 件、1,773 万円でした。

共済金の総合計は、前年度比 16,080 件増、7 億 6,008 万円増の 31,847 件、29 億 9,648 万円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による共済金の支払いは、前年度比 16,743 件、8 億 5,349 万円増の 17,791 件、9 億 1,287 万円となりました。

ウ 加入重点目標の新入隊員等新規採用者の加入については、前年度比 2.4%減の 11,441 人で 91.1%の加入率となりました。

(4) 長期生命共済事業

ア 年度の保障期間の移行契約は、前年度比 519 件増の 1,525 件となり、受入掛金は 48.5%、8 億 5,496 万円増の 26 億 1,655 万円となりました。また、8 5 長期へ転換は、2,198 件あり、受入掛金は 34 億 5,657 万円となりました。

この結果、保障期間の受入掛金は、60 億 7,312 万円、有効保障対象者数は、7 0 長期が 3 人、8 0 長期が 12,400 人、8 5 長期が 27,615 人の合計 40,018 人となりました。

イ 保障期間の共済金については、死亡・重度障害共済金は前年度比 6 件、1,606 万円減の 255 件、2 億 9,494 万円、入院共済金は 222 件、1,175 万円増の 4,248 件、3 億 9,766 万円となりました。この結果、合計では前年度比 216 件増、431 万円減の 4,503 件、6 億 9,260 万円の支払となりました。また、満期共済金（長寿祝金を含む。）は、前年度比件数としては 470 件、3 億 1,050 万円減となり、総数 418 件、2 億 600 万円となりました。解約返戻金は、8 5 長期への転換分を含め 9,497 件、129 億 3,778 万円減の 2,520 件、35 億 8,811 万円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による共済金の支払いは、前年度比 446 件、2,417 万円増の 496 件、2,939 万円となりました。

3 その他の事業の概況

(1) 教育事業

ア 役職員に対する教育

(ア) 地方勤務者年次教育

本年度の年次教育については、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に対応するため、10月初旬から12月初旬に掛けて全国を5個ブロックに分け実施しました。新型コロナウイルス感染症への感染防止等の理由から年次教育に参加できなかった対象者に対しては、eラーニング及び地区責任者による教育により補完しました。

この教育においては、各共済事業、共済募集・広報、新入隊員等加入説明会実施要領及び生協業務に係るコンプライアンスについての知識を付与するとともに携帯端末の操作要領の習得等、地方勤務者が駐屯地等において活動するために必要な実務能力の向上に留意した教育等を行いました。

年次教育に併せて、採用2年以内の地域担当者に対するフォローアップ教育を実施し、主として窓口業務の実践的訓練による実務能力の向上を図りました。

(イ) 地区会同

本年度地区責任者の配置が、北部を除き完了したことから、地区責任者計画による地区会同を令和4年5月に実施し、各地区の地域担当者間の連携を強化

するとともに各地区の特性に応じた問題点等の共有を図ることにより、地区制度の更なる有機化と実効性の向上を図りました。

(ウ) 採用教育

新たに採用された本部役職員、地区責任者要員及び令和3年2月以降に採用された地域担当者に対する採用教育を当生協本部において実施しました。

(エ) 事業改定等説明会

本年度の共済事業改定に係る業務要領等の徹底を図るため、令和4年1月下旬から2月上旬に掛けて事業改定等説明会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に鑑み中止とし、eラーニングにより補完しました。

区 分		実施時期	講習会場	参加人員
地方勤務者年次教育 (ブロック研修)		3.10.12～10.14 3.10.19～10.21 3.10.26～10.28 3.11.16～11.18 3.11.30～12.2	仙 台 札 幌 岡 山 博 多 市ヶ谷	152 (不参加17)
本部役職員採用教育		3.9.28～10.1 4.4.19～4.22	防衛省生協本部	2
地区責任者採用教育 (海自西日本)		4.3.1～4.28	防衛省生協本部	1
地域担当者採用教育		3.7.6～7.9 3.10.19～10.21 3.11.15～11.19 3.12.7～12.9 4.4.19～4.22	防衛省生協本部	22 (主任候補者 3名含む)
地区会同	中 部	4.5.17～5.18	大 阪	163 (不参加7)
	西 部 海・空西日本	4.5.19～5.20	博 多	
	東 北	4.5.24～5.25	仙 台	
	北 部	4.5.26～5.27	札 幌	
	東 部 海・空東日本	4.5.31～6.1	市ヶ谷	

イ 教育等支援

各自衛隊が実施する業務管理教育、職業能力開発設計集合訓練、厚生課程教育、各種教育課程等及び共済組合支部長等会議等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一部教育が中止・延期になったものの、それぞれの教育等に各地区責任者及び主任地域担当者等を派遣し、当生協事業の広報・普及に努めました。

この際、各自衛隊の支部長会議については、昨年度に引き続き、感染症予防の措置によりビデオ会議による開催又は資料提供・配布のみの縮小開催となりました。

区 分	実施回数
支部長会議	18
出納役会議	13
出納主任会議	13
業務管理講習	51
職業能力開発設計集合訓練	59
教育課程の教育支援	16

ウ 教育事業に要した費用

当年度の組合員及び職員に対する教育事業に要した費用は、以下のとおりです。
なお、前年度からの教育事業等繰越金は 199,969,000 円です。

(単位：円)

科 目	内 容	金 額
旅 費	地域担当者業務監査	198,460
教育指導費	地域担当者の教育・指導	23,311,863
	研修会参加	38,300
	講師派遣（会議・教育等）	317,379
	教育資料の作成等	2,653,181
加入促進費	部隊訪問（職員の指導を含む。）	19,982,126
	パンフレットの作成等	33,988,610
合 計		80,489,919

(2) 広報活動等

ア 紙（誌）上広告の掲載

各事業別の広告及びキャンペーン告知、令和2年度割戻金広告、加えて理事長による事務官等へのメッセージ記事及び同広告等を「朝雲新聞」及び「防衛ホーム新聞」の2紙を使用し効果的な広報を実施しました。

併せて「えんご」新聞、機関誌の「修親」、「SOYOU」、「翼」に事業別広告及びキャンペーン等の広告を年間の節目のタイミングで掲載し加入促進・広報に努めました。

イ 共済組合支部及び教育部隊等と連携した加入広報

新入隊員等新規採用者に対する加入促進・広報については、共済組合支部及び教育部隊等との事前調整の下、令和4年3月下旬から4月中旬の新卒者の入隊時、77支部（前年76支部）に本部職員及び近傍地域担当者を派遣して加入促進・広報に努めた結果、令和4年春季新入隊員等新規採用者の91.1%の加入率を挙げることができました。

これは、関係各位の加入広報に対する協力とともに、当生協への深い理解により得られたものであり、次年度以降も引き続き関係部署等との連携の下、加入率の維持向上に努力いたします。

ウ 共済組合支部及び教育部隊等訪問の実施

本部役職員及び地区責任者等により年間を通じて共済組合支部及び教育部隊等に対し加入広報を実施するとともに、地方勤務者の指導、活動状況の把握及び勤務環境の改善等を目的として支部等訪問をコロナ禍の下、可能な範囲で実施しました。

エ 退職者生命・医療共済及び火災・災害共済への加入広報強化

定年退職予定者の退職者生命・医療共済への加入、現職及び定年退職予定者の火災・災害共済への加入の増加を図るため、各駐屯地及び地方協力本部等が実施する各種説明会に積極的に参加し、加入広報の強化に努めてきました。

オ 生協ニュースの作成・配布

共済組合支部の要望及び地方勤務者の活動に合わせ、生協ニュースを作成し活用しました。

カ キャンペーンの実施

(ア) 生命共済

令和3年11月から令和4年1月までの間、残高明細表の送付に合わせて「サンクス・キャンペーン」と題して、全組合員対象のキャンペーンを実施しました。

特に現職組合員については生命共済の加入・増口を主体に、チラシ（ニーズ喚起チラシ、資料請求用紙等）をダイレクトメールにより配付するとともに、粗品プレゼントを窓口、紙上・誌上広報、ホームページにより広く周知して加入促進を図りました。

(イ) 火災共済

前記の「サンクス・キャンペーン」において、退職組合員に関しては事業改定により、火災共済の新規加入が可能となった組合員及び既に火災共済に加入中の組合員に対する増口を主体に加入促進を図りました。また、令和4年5月から6月までの間に、現職組合員に対し「火災・災害共済キャンペーン」を別途実施しました。

多数が加入している生命共済既加入者に対し、火災共済にも興味・関心を持って頂くようダイレクトメールの発信等を実施しました。

(ウ) 長期生命共済

令和3年7月以降の通年の施策として、定年退職6か月前の組合員に対し、全国の地域担当者と連携しながらダイレクトメールを発信し、時間的な余裕をもって長期生命への移行を理由とする施策を実施しました。

85長期への制度改正に伴い、昨年度に引き続き80長期加入者に対しダイレクトメールを送付し85長期への転換を促進したほか、事前掛金積立制度について、生協ニュース等を活用し周知を図りました。

キ ふれあいの発刊

当生協の事業や運営状況を組合員及び家族の皆様にはわかりやすく伝えるとともにコミュニケーションの場とするため、広報誌「ふれあい第65号」を令和4年2月に発刊しました。

前年度の「生命・医療共済特集号」、前々年度の「退職者生命・医療共済特集号」に続き、65号は「火災・災害共済特集号」とし、テーマ性を持たせ、更にイラストによる解説も多用し、わかりやすく親しみやすい構成としました。

ク ホームページの活用

加入促進、組合員等との双方向性向上及び地方勤務者の実務をサポートする機能を更に拡張するため、ホームページのサイトの改善により、組合員、家族の要望等が直接かつ迅速に地方勤務者等に情報提供できるなど、ホームページの利便性の向上を図りました。

特に令和3年度は新規の取り扱いが開始された「即応予備自衛官」への情報提供や事務官等に対するメッセージ、新型コロナウイルスに伴う共済金請求等へのサポートとして書類のダウンロードや、各種キャンペーンの広報用ツールとしてタイムリーな活用を図りました。

(3) 資産運用

資産運用は、将来の共済金支払に備えるため、防衛省職員生活協同組合資産運用規程等に基づき「安全」「安定」「確実」を基本として実施しました。

長期生命共済の共済金支払に備えるための長期生命資産は、国債・社債を中心とした公社債、米国債及び欧州投資銀行が発行する外国証券の2種類で運用しています。資産の期末残高は前年度に比べ4.1億円、0.6%増の731億円になりました。年度の平均利回りは1.65%であり、長期生命共済に必要な収益を確保することができました。

火災共済及び生命共済の共済金支払等に備えるための一般資産は、前年度に比べ△8.7億円、△6.1%減の133億円になりました。年度の平均利回りは0.90%でした。

(4) 監査等

ア 監事の監査

(ア) 定期監査

定款第35条第1項の規定に基づき、令和3年8月2日から4日の3日間、令和2年度の組合業務執行の状況及び令和2年度決算状況について受検しました。

(イ) 上期監査

令和4年2月3日及び4日の2日間、令和3年度上期の業務執行状況について受検しました。

イ 会計監査人の監査

(ア) 期末監査

生協法第31条の10の規定に基づき、令和3年8月5日、6日及び10日の3日間、令和2年度決算関係書類及び附属明細書について監査法人不二会計事務所の監査を受検しました。

(イ) 期中監査

令和3年12月1日及び2日の2日間、令和4年2月24日及び25日の2日間、令和4年6月20日及び21日の2日間、令和3年度の期中取引について監査法人不二会計事務所の監査を受検しました。

ウ 共済計理人の関与・確認業務

生協法第50条の12の規定に基づき、令和3年8月25日理事会において共済計理人意見書の説明を受けました。また、令和3年度の共済業務について共済計理人による関与・確認業務を実施しました。

4 業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(金額単位：百万円)

区分 \ 年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
加入者数(人)	686,766	690,755	683,302	681,805	681,662
増減(%)	△0.3	1.1	0.2	0.0	△0.2
契約口数(口)	5,433,296	5,415,088	5,389,919	5,368,537	5,334,788
増減(%)	0.3	0.5	0.4	0.6	0.4
保有契約高	5,211,020	5,199,427	5,138,074	5,115,892	5,072,684
増減(%)	0.2	1.2	0.4	0.9	0.3
共済掛金	13,783	30,343	9,679	10,213	10,413
増加率(%)	△54.6	213.5	△5.2	△1.9	2.4
支払共済金	4,459	3,917	4,298	4,731	5,699
増減(%)	13.9	△8.9	△9.1	△17.0	△3.8
共済金支払件数	38,122	22,534	24,532	27,041	26,719
増減(%)	69.2	△8.1	△9.3	1.2	0.2
経常収益	15,823	33,928	14,357	12,334	12,830
経常費用	13,413	29,847	10,844	8,748	9,750
経常剰余金	2,410	4,081	3,513	3,586	3,079
基礎利益	2,507	4,207	3,615	3,707	3,260
当期剰余金	1,211	2,579	2,135	2,180	1,718
利用分量割戻金	1,080	1,692	1,645	1,605	1,270
契約者割戻金	954	1,000	1,000	1,000	1,000
総資産額	88,093	87,851	86,438	86,231	83,239
有価証券残高	84,737	83,423	81,661	82,476	79,416
責任準備金残高	62,275	60,526	55,896	57,909	57,820
純資産額	15,224	17,215	16,479	16,661	14,729
出資金(円)	1,459,354,200	1,459,045,100	1,440,560,300	1,428,703,000	1,427,821,700
出資口数(口)	14,593,542	14,590,451	14,405,603	14,287,030	14,278,217
任意積立金	9,244	8,725	8,269	7,301	7,110
支払余力比率(%)	923.3	980.2	940.4	952.0	859.0
職員数(人)	98	94	88	85	75

(注)1 加入者数は、各共済事業の加入者数の合計

2 契約口数は、火災共済事業、生命共済事業の加入口数の合計

3 利用分量割戻金は、剰余金処分案に計上している額

4 契約者割戻金は長期生命共済分であり、25年度決算から利用分量割戻金とは区分して計上

5 任意積立金は、当年度の剰余金処分前の値

(2) 共済契約に関する指標

ア 加入者数

(単位：人)

区 分		3 年度		2 年度	
			増減 (%)		増減 (%)
火災共済		129,721	△0.3	130,053	△0.2
生命共済		288,771	△0.1	289,027	1.6
長期生命共済	積立期間	230,256	△1.2	232,939	1.1
	保障期間	40,018	3.3	38,736	1.4

イ 加入口数

(単位：口)

区 分		3 年度		2 年度	
			増減 (%)		増減 (%)
火災共済		4,937,669	0.4	4,920,086	0.3
生命共済		495,627	0.1	495,002	2.0

ウ 新契約高

(単位：百万円)

区 分		3 年度		2 年度	
			増減 (%)		増減 (%)
火災共済		30,789	△7.1	33,136	△2.7
生命共済		102,760	△12.5	117,382	3.4
長期生命共済	積立期間	2,413	2.5	2,371	1.3
	保障期間	10,111	48.8	6,795	△31.9

エ 保有契約高

(単位：百万円)

区 分		3 年度		2 年度	
			増減 (%)		増減 (%)
火災共済		2,468,835	0.4	2,460,043	0.3
生命共済		2,415,258	△0.2	2,421,045	2.0
長期生命共済	積立期間	46,051	△1.2	46,588	1.0
	保障期間	280,877	3.4	271,752	2.1

オ 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		3 年度		2 年度	
			増減 (%)		増減 (%)
生命共済	死亡 (重度障害)	2,147,620	△0.3	2,153,744	2.0
	入 院	267,639	0.1	267,301	2.1
長期生命共済 (保障期間)	死亡 (重度障害)	49,911	1.9	48,959	1.7
	入 院	230,966	3.7	222,793	2.2

カ 再保険の状況

区 分		3 年度	2 年度
再保険を引受けた者の数		1 社	1 社
支払再保険料		51,416,640 円	51,416,640 円
再保険を引き受けた保険会社の格付		A 以上	A 以上

キ 支払共済金額

(単位：千円)

区分		年度		3年度	2年度	
火災共済	火災損害				262,637	120,179
	災害損害				245,920	291,476
生命共済	死亡(重度障害)				1,183,500	1,241,400
	入院				1,502,745	676,125
	手術				310,230	318,870
長期生命共済	積立期間	災害死亡(災害重度障害)		3,800	3,800	
		死亡(重度障害)		294,943	311,000	
	保障期間	入院		397,660	385,915	
		満期		206,000	516,500	

ク 新契約平均共済金額

(単位：千円)

区分			年度		3年度	2年度
火災共済					14,824	14,326
生命共済	死亡(重度障害)	大人			8,153	8,264
		こども			2,085	1,997
	入院				980	973
長期生命共済	積立期間	災害死亡(災害重度障害)		200	200	
		死亡(重度障害)		1,757	1,844	
	保障期間	入院		8,252	8,202	

ケ 保有契約平均共済金額

(単位：千円)

区分			年度		3年度	2年度
火災共済					19,032	18,915
生命共済	死亡(重度障害)	大人			8,245	8,225
		こども			1,546	1,560
	入院				927	925
長期生命共済	積立期間	災害死亡(災害重度障害)		200	200	
		死亡(重度障害)		1,247	1,264	
	保障期間	入院		5,772	5,752	

コ 解約失効率

区分		年度		3年度	2年度
長期生命共済(保障期間)				1.2%	1.8%

サ 月払契約の新契約平均共済掛金

(単位：円、%)

区分		3年度		2年度	
			増減		増減
月払契約の新契約平均共済掛金		1,649	△1.2	1,670	2.8

(3) 経理に関する指標

ア 責任準備金の積立方式及び積立率

区分	年度	
	3年度	2年度
積立方式	平準純共済掛金方式	
積立率 (%)	100	100

イ 契約者割戻準備金明細

(単位：百万円)

区分	年度	
	3年度	2年度
長期生命共済割戻準備金	7,241	6,892

ウ 引当金明細

(単位：百万円)

区分	年度		
	3年度	2年度	
退職給付引当金	当期首残高	96	104
	当期増減額	20	△8
	当期末残高	116	96
役員退職給与引当金	当期首残高	7	6
	当期増減額	3	1
	当期末残高	10	7
利用分量割戻引当金	当期首残高	37	36
	当期増減額	△4	1
	当期末残高	34	37
価格変動準備金	当期首残高	764	682
	当期増減額	83	82
	当期末残高	847	764

(注) 金額単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

エ 法定準備金及び積立金明細

(単位：百万円)

区分	年度		
	3年度	2年度	
法定準備金	当期首残高	1,441	1,438
	当期増加額	18	3
	当期減少額	—	—
	当期末残高	1,459	1,441
任意積立金 (偶発損失積立金)	当期首残高	8,507	8,007
	当期増加額	600	500
	当期減少額	56	—
	当期末残高	9,051	8,507
任意積立金 (システム整備積立金)	当期首残高	218	262
	当期増加額	200	100
	当期減少額	225	144
	当期末残高	192	218

(注) 金額単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

オ 事業経費の明細

(単位：千円)

年度	3年度	2年度
区 分		
人件費 計	927,405	871,107
役員報酬	34,321	34,335
職員給与	533,048	514,880
退職給与	47,490	29,144
賃 金	204,480	192,233
厚生費	3,483	3,264
負担金	104,583	97,251
物件費 計	483,978	420,488
加入促進費	54,677	48,591
事務用品費	15,816	17,998
修繕費	734	970
賃借料	73,406	71,022
保険料	—	9
委託料	83,314	48,177
教育指導費	26,452	14,671
会議費	1,174	927
渉外費	565	510
公 課	358	259
通信運搬費	61,810	71,367
旅 費	1,157	533
印刷費	20,415	17,766
諸謝金	2,900	2,317
減価償却費	6,503	6,216
無形有形資産償却費	126,978	112,129
除却処分損	1	—
雑 費	7,720	7,026
共済委託手数料 計	183,414	182,995
共済掛金等手数料	183,414	182,995
合 計	1,594,797	1,474,589

(4) 資産運用に関する指標

ア 主要資産の種類ごとの残高

(単位：百万円、%)

区 分	3年度 期末残高	前年度との比較		2年度 期末残高	構成率			
		増減額	増減率		3年度	2年度		
長期 生命 資産	現金及び預金	789	△693	△46.8	1,482	1.1	2.0	
	有価証券	72,292	1,099	1.5	71,193	98.9	98.0	
	内 訳	国債	47,905	545	1.2	47,360	65.5	65.2
		地方債	814	△54	△6.2	868	1.1	1.2
		政府保証債	3,786	173	4.8	3,613	5.2	5.0
		財投機関債	9,012	22	0.2	8,990	12.3	12.4
		社債	7,155	446	6.6	6,709	9.8	9.2
		外国証券	3,621	△31	△0.8	3,652	5.0	5.0
小計	73,082	407	0.6	72,675	100.0	100.0		
一般 資産	現金及び預金	898	△1,087	△54.8	1,985	6.7	14.0	
	有価証券	12,445	215	1.8	12,230	93.3	86.0	
	内 訳	国債	7,888	159	2.1	7,729	59.1	54.4
		地方債	—	—	—	—	—	—
		政府保証債	328	△8	△2.4	336	2.5	2.4
		財投機関債	2,960	△156	△5.0	3,116	22.2	21.9
		社債	1,002	188	23.1	814	7.5	5.7
		外国証券	267	32	13.6	235	2.0	1.7
小計	13,343	△872	△6.1	14,215	100.0	100.0		
資産合計	86,425	△465	△0.5	86,890				

(注) 金額単位未満を四捨五入表示しているため、合計額等が一致しない場合があります。

イ 主要資産の運用利回り

(単位：%)

区 分	3年度	2年度
長期生命資産	1.65	1.65
一般資産	0.90	0.87
平均	1.53	1.53

ウ 資産運用収益明細

(単位：百万円)

科 目	3年度	2年度
利息及び配当金等収益	1,283	1,259
有価証券償還益	—	—
有価証券売却益	2	—
合計	1,285	1,259

(注) 金額単位未満を四捨五入表示しているため、合計額等が一致しない場合があります。

エ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

年 度	区 分	5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2年度末	国債	15,219	18,873	20,998	—	55,089
	地方債	—	—	868	—	868
	政府保証債	—	3,635	314	—	3,949
	財投機関債	1,400	1,553	9,154	—	12,106
	社債	—	212	7,312	—	7,523
	外国証券	235	—	3,652	—	3,887
	合 計	16,854	24,272	42,297	—	83,423
3年度末	国債	18,097	15,564	22,131	—	55,793
	地方債	—	—	814	—	814
	政府保証債	—	3,628	486	—	4,114
	財投機関債	1,942	3,623	6,407	—	11,972
	社債	—	207	7,950	—	8,157
	外国証券	267	—	3,621	—	3,887
	合 計	20,306	23,022	41,409	—	84,737

(注) 金額単位未満を四捨五入して表示しているため、合計額等が一致しない場合があります。

オ 海外投資残高

(単位：百万円)

区 分	3 年度	2 年度
外貨建資産（公社債）	267	235
円貨建資産（公社債）	3,621	3,652
計	3,887	3,887

カ 外国証券（公社債）の地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	3 年度		2 年度	
	金額	割合	金額	割合
米国	267	6.9	235	6.1
国際機関(欧州)	3,621	93.1	3,652	93.9
計	3,887	100.0	3,887	100.0

キ 海外投資運用利回り

(単位：%)

区 分	3 年度	2 年度
利回り	2.58	2.38

ク 有価証券の時価情報
2年度

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	
満期保有目的の債券	38,713	43,711	4,998	5,009	△10
国 債	26,609	29,794	3,185	3,186	△1
地方債	—	—	—	—	—
政府保証債	3,399	3,972	573	573	—
財投機関債	4,667	5,191	525	525	—
社 債	2,039	2,045	6	16	△9
外国証券	2,000	2,709	709	709	—
その他有価証券	41,291	44,710	3,419	3,444	△25
国 債	26,098	28,480	2,382	2,390	△8
地方債	846	868	22	22	—
政府保証債	499	550	51	51	—
財投機関債	6,649	7,440	791	801	△11
社 債	5,361	5,485	123	128	△5
外国証券	1,837	1,887	50	52	△1
合 計	80,004	88,421	8,417	8,453	△35

3年度

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	
満期保有目的の債券	38,719	42,219	3,500	3,626	△126
国 債	26,609	29,005	2,396	2,407	△11
地方債	—	—	—	—	—
政府保証債	3,399	3,850	451	451	—
財投機関債	4,674	5,000	326	340	△15
社 債	2,037	1,937	△101	—	△101
外国証券	2,000	2,428	428	428	—
その他有価証券	44,695	46,018	1,323	2,111	△788
国 債	28,061	29,184	1,123	1,475	△352
地方債	844	814	△30	—	△30
政府保証債	712	714	2	29	△27
財投機関債	6,875	7,298	423	549	△126
社 債	6,368	6,119	△249	—	△249
外国証券	1,835	1,887	52	58	△6
合 計	83,414	88,237	4,823	5,738	△915

- (注) 1 帳簿価額は償却原価法に基づいて算出した価額
2 外国証券は欧州投資銀行及び米国政府が発行する格付け AAA の債券
3 金額単位未満を四捨五入して表示しているため、合計額等が一致しない場合があります。

(5) その他の指標

(単位：千円)

区分	年度	3年度	2年度
	固定資産残高	減価償却資産	14,756
リース資産(有形)		2,441	5,695
無形固定資産		451,513	376,391

5 責任準備金(共済掛金積立金)残高

(1) 長期生命共済(保障期間)

契約年度	責任準備金残高(百万円)	予定利率(%)
昭和 55(1980)年度まで	—	—
昭和 56(1981)年度から 昭和 60(1985)年度まで	—	—
昭和 61(1986)年度から 平成 2(1990)年度まで	—	—
平成 3(1991)年度から 平成 7(1995)年度まで	— (注)	4.75
平成 8(1996)年度から 平成 12(2000)年度まで	—	2.5
平成 13(2001)年度から 平成 17(2005)年度まで	—	1.5
	3	
平成 18(2006)年度	441	1.2
平成 19(2007)年度	635	
平成 20(2008)年度	461	
平成 21(2009)年度	416	
平成 22(2010)年度	505	
平成 23(2011)年度	545	
平成 24(2012)年度	688	
平成 25(2013)年度	707	
平成 26(2014)年度	766	
平成 27(2015)年度	882	
平成 28(2016)年度	985	
平成 29(2017)年度	1,171	
平成 30(2018)年度	1,369	
令和元(2019)年度	1,544	
令和2(2020)年度	1,260	0.5
	12	
令和3(2021)年度	20,752	0.5
	3	1.2
	6,523	0.5

(注) 長期生命共済事業発足：平成5年7月1日

(2) 長期生命共済(積立期間)

令和3年年度末の責任準備金残高：18,663百万円

6 業務運営体制

(1) リスク・危機管理体制

所管行政庁の監督指針等を踏まえて、リスク・危機管理規程に従い、事務リスク及びシステムリスク等のオペレーショナルリスク全般にわたり、リスク事象の発生状況について定期的にモニタリングを行いました。

その結果をリスク・危機管理委員会等において発生事象について損失の程度、対処方法、発生原因を確認するとともに再発防止策を検討し、各リスク所掌部署において実施されたことを継続的に確認しました。また、保有有価証券の価格変動リスク等に関して金利、為替等の変動に伴う価格変動幅、過去の価格変動推移から予想される最大損失額等のリスク情報を提供し、適正な資金運用を支援しました。

一方、第三分野共済である長期生命共済の入院保障に関して、年度末契約状況に基づきストレステストを実施し、通常の予測を超える共済事故増加についても十分な共済金支払財産が確保されており、危険準備金の追加積立が必要ないことを確認しました。

(2) 法令等遵守体制

当生協は、法令等遵守を共済事業運営の最重要課題と位置づけ、全ての役職員等が関係法令及び定款、規約等を遵守するとともに、法令等遵守施策及び教育・研修等に真摯に取り組んでいます。

令和3年度は、共済掛金の事前積立制度の推進に係る法令の適切な運用を図るとともに生協業務に必要な規則の見直しを適切に行うなど、所管行政庁の監督指針等も踏まえた令和3年度法令等遵守プログラムの確実な実践により、当生協及び全ての役職員等において法令等遵守が的確に実行されました。

特に、法令等遵守教育については、コロナ禍における三密防止に十分留意しつつ、本部役職員等に対する定期的な教育、新規採用者に対する初任時教育及び法令等遵守責任者による機会教育並びに地域担当者に対するブロック研修及び採用時初度教育等を実施し、関係諸規則、共済募集におけるコンプライアンス及び苦情等処理等について習得させるとともに、コンプライアンスの重要性を再認識する機会として、「コンプライアンス推進月間」を設定し、法令等遵守に係る更なる意識の向上を図りました。また、生協業務の関係法令に対する適正性等、法令等遵守状況等に係る監査を確実に実施するとともに、適時・適切な指導を行うことにより、良好な法令等遵守態勢の維持に努めています。

(3) 生協法第50条の12第1項第1号の確認（第三分野共済の共済契約に係るものに限る。）の合理性および妥当性

ア 第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

法令等に基づき、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。

イ 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

原則として共済事故発生率を同じくする契約ごとに、当生協における共済事故発生率の実績等をもとに一定程度のストレスを加味して設定した危険発生率（共済事故発生率が変動することによる共済金等の増加を99%及び97.7%の確率でカバーする水準）を用いて実施しています。

ウ 負債十分性テスト・ストレステストの結果

令和3年度決算は、ストレステストに基づく危険準備金の追加積立は必要あり

ませんでした。従って、負債十分性テストは実施しておりません。

なお、危険発生率の設定方法やテスト結果については、規定に基づき、リスク・危機管理委員会に報告し、その合理性・妥当性等について確認しています。

エ 第三分野の共済契約に係る給付事由または共済事業の種類ごとの発生共済金額の経過共済掛金に対する割合

区 分	3 年度
第三分野発生率	37.2%
医療（疾病）	35.3%

7 財産の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	3年度	2年度	元年度	30年度
資産合計	88,093	87,851	86,438	86,231
現金及び預金	1,688	3,467	3,987	3,026
有価証券	84,737	83,423	81,661	82,476
業務用固定資産	469	397	385	395
その他の資産	1,199	564	405	334
負債合計	72,868	70,636	69,958	69,570
共済契約準備金	70,263	67,952	64,538	66,675
支払備金	(747)	(535)	(472)	(534)
長期生命共済掛金積立金	(58,333)	(56,601)	(52,156)	(54,402)
未経過共済掛金	(203)	(284)	(226)	(95)
異常危険準備金	(3,739)	(3,640)	(3,515)	(3,412)
長期生命共済割戻準備金	(7,241)	(6,892)	(8,169)	(8,232)
引当金	159	140	146	143
価格変動準備金	847	764	682	601
その他の負債	1,599	1,780	4,592	2,152
純資産合計	15,224	17,215	16,479	16,661
組合員出資金	1,459	1,459	1,440	1,429
法定準備金	1,459	1,441	1,438	1,438
任意積立金	9,244	8,725	8,269	7,301
当期末処分剰余金	2,110	3,129	2,655	3,093
評価・換算差額等 (その他有価証券評価差額金)	952	2,462	2,678	3,401

(注) 任意積立金は、剰余金処分前の値

金額単位未満を四捨五入して表示しているため、合計額等が一致しない場合があります。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	3年度	2年度	元年度	30年度
経常収益	15,823	33,928	14,357	12,334
共済掛金等収入	13,783	30,343	9,679	10,213
共済契約準備金等戻入額	711	2,282	3,385	781
資産運用収益	1,285	1,259	1,257	1,288
その他経常収益	44	44	36	51
経常費用	13,413	29,847	10,844	8,748
共済金等支払額	9,751	23,675	9,228	7,040
共済契約準備金等繰入額	2,068	4,697	248	400
支払備金等繰入額	(237)	(67)	(14)	(60)
責任準備金繰入額	(1,831)	(4,630)	(234)	(340)
事業経費	1,595	1,475	1,368	1,308
経常剰余金	2,410	4,081	3,513	3,586
価格変動準備金繰入額	83	82	81	80
法人税等	199	502	348	392
法人税等調整額	△37	△81	△51	△67
長期生命共済割戻準備金繰入額	954	1,000	1,000	1,000
当期剰余金	1,211	2,579	2,135	2,180

(注) 金額単位未満を四捨五入して表示しているため、合計額等が一致しない場合があります。

(3) 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

区 分	年 度	3 年度	2 年度
当期末処分剰余金		2,110	3,129
任意積立金取崩額		281	144
剰余金処分数額		1,981	2,511
法定準備金		0	18
利用分量割戻金		1,080	1,692
火災共済		(138)	(197)
生命共済		(943)	(1,495)
任意積立金		900	800
偶発損失積立金		(600)	(600)
システム整備積立金		(300)	(200)
次期繰越剰余金		129	619

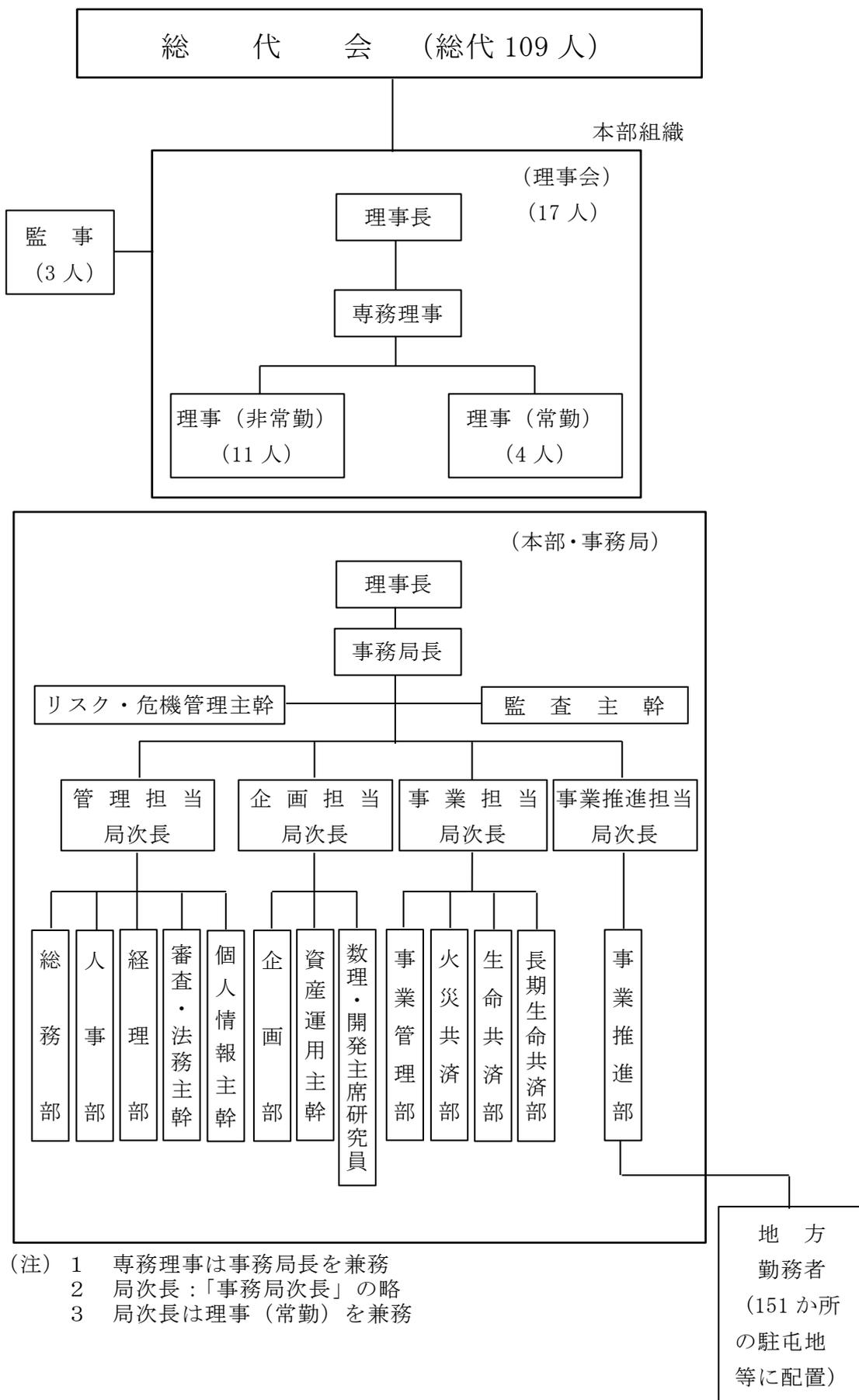
(注) 金額単位未満を四捨五入して表示しているため、合計額等が一致しない場合があります。

(4) 支払余力比率の明細

(単位：百万円)

区 分	年 度	3 年度	2 年度
A 支払余力総額		22,764	24,126
1 純資産の部の合計額 (評価・換算差額を除く。)		14,272	14,753
リスク対応財源として期待できないもの		△192	△218
2 利用分量割戻金		△1,032	△1,740
3 価格変動準備金		847	764
4 異常危険準備金		3,739	3,640
5 その他有価証券評価・換算差額の90%		1,191	3,077
6 土地の含み損益		—	—
7 解約返戻金等超過額		—	—
8 将来利益		—	—
9 税効果相当額		3,939	3,849
B リスクの合計額		4,931	4,922
($\sqrt{(R1 + R6)^2 + (R3 + R4)^2} + R2 + R5$)			
R1 一般共済リスク		1,320	1,317
R2 巨大災害リスク		2,800	2,800
R3 予定利率リスク		4	6
R4 資産運用リスク		1024	1009
R5 経営管理リスク		111	111
R6 第三分野共済の共済契約に係るリスク相当額		419	421
支払余力比率 (A ÷ (B × 1/2) × 100)		923.3%	980.2%

(注) 金額単位未満を四捨五入して表示しているため、合計額等が一致しない場合があります。



(注) 1 専務理事は事務局長を兼務
 2 局次長：「事務局次長」の略
 3 局次長は理事（常勤）を兼務